

2012年8月9日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会社名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証第一部、大証第一部)
代表者 代表取締役社長 北尾吉孝
問い合わせ先 責任者役職名 取締役常務
森田俊平
電話番号 03-6229-0100 (代表)

配当政策の基本方針の変更ならびに2013年3月期の配当予想に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、配当政策の基本方針の変更とそれに伴う2013年3月期の配当予想を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更

(1) 変更の理由

当社はこれまで、連結当期純利益の20～50%を配当性向の目処とすることを基本方針としてまいりましたが、今期より国際会計基準(IFRS)を適用し業績等の開示を行うことにいたしましたので、配当政策の基本方針につきましてもあわせて変更することにいたしました。

(2) 変更の内容

年間配当金については最低配当金額として1株当たり10円(注1)の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し、更なる利益還元が可能と判断した場合にはその都度引き上げることを目指すことといたします。なお、引き続き期中の配当は行わず、期末配当のみ実施いたします。

(注1) 2012年10月1日を効力発生日として実施する、当社株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を考慮した金額であり、分割前では1株当たり100円に相当いたします。

(3) 変更の時期

2013年3月期より適用いたします。

2. 2013年3月期の配当予想

上記配当政策の基本方針の変更を踏まえ、2013年3月期の1株当たり配当予想を以下のとおり決議いたしました。

【2013年3月期 配当予想】

1株当たり配当金			
基準日	第2四半期末	期末	年間
当期予想(注2)	-	10円	10円
前期(2012年3月期)実績(注3)	-	100円	100円

(注2) 当期予想の1株当たり配当金は、2012年10月1日を効力発生日として実施する、当社株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を考慮した金額であり、分割前では100円に相当いたします。

(注3) 前期の1株当たり配当金は実績値にて記載しております。なお当期予想値との比較の観点から2012年10月1日を効力発生日として実施する株式分割の分割比率にて調整した場合、前期の1株当たり配当金は10円に相当いたします。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126